

広 資 料 第 1 3 7 号
令 和 5 年 1 1 月 2 7 日
都 市 整 備 部 交 通 企 画 ・ モ ノ レ ー ル 推 進 課
市 民 情 報 提 供 資 料

市内循環バス（MMシャトル）の運賃改定案に係る

意見募集について

このことについて、別添資料のとおり、意見募集を行いますのでお知らせします。

市内循環バス（MMシャトル）運賃改定案に係る意見募集 ～パブリックコメント～

1 目的

MMシャトルは、本市が立川バス株式会社に運行の委託をし、運行しているコミュニティバスです。

このたび、MMシャトルの運賃を改定する必要があるため、運賃改定案（別紙）を作成しましたので、このことについて、市民、利用者及び利害関係者の皆様のご意見を募集するものです。

2 意見を募る対象者

- (1) 武蔵村山市民
- (2) MMシャトル利用者
- (3) 利害関係者（バス事業者等公共交通運行事業者）

3 運賃改定案の閲覧場所

武蔵村山市ホームページ、都市整備部交通企画・モノレール推進課（市役所2階）、市政情報コーナー（市役所1階）、緑が丘出張所、市民総合センター、各図書館・地区会館の窓口

4 意見募集期間

令和5年12月1日（金）～令和6年1月5日（金）【必着】

5 意見等の提出方法等

- (1) 記載内容 住所、氏名、運賃改定案に関するご意見
- (2) 提出方法 任意の様式でファクシミリ、郵送、持参又は市ホームページ上に設置するアンケートフォーム
- (3) 提出先 都市整備部 交通企画・モノレール推進課
(住所等は「7 問合せ及び提出先」を参照してください。)

6 その他

いただいたご意見に対する個別回答はいたしません、市の考え方は、市のホームページで公表しますのでご了承ください。

なお、今回の運賃改定に伴うルート、ダイヤ(時刻表)改定はありません。

7 問い合わせ及び提出先

〒208-8501

武蔵村山市本町1-1-1

武蔵村山 都市整備部 交通企画・モノレール推進課

TEL：042-565-1111（内線273）

FAX：042-563-0793

運賃改定案

1 MMシャトルの運賃について

(1) コミュニティバスの運賃設定

国土交通省の「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」では、コミュニティバスは、路線バスと実質的に競合することのないようにすべきとされていることから、運賃についても、「路線バスより安い運賃として、路線バスの経営を圧迫すべきではない」と解されています。

このため、本市のコミュニティバスであるMMシャトルの運賃(大人片道1乗車当たり)は、市内を運行している立川バスの路線バスの初乗り運賃に合わせることをとしています。

(2) 立川バスの運賃

立川バスの路線バスは、少子高齢化や人口減少、新しい生活様式の定着による移動需要の低迷により収入面において厳しい状況が続いています。一方、燃料費高騰、不足する運転士の確保に伴う費用など支出が増加し、事業経営を圧迫しています。

そこで、収支改善のためには、運賃改定が必要であることから、令和5年11月25日に26年ぶりの運賃改定が行われ、初乗り運賃が180円から**210円に引き上げ**られました。

(3) MMシャトルの運賃改定の必要性

MMシャトルは、路線バスの運行ルートを補完し、市民の足として運行していることから、収支欠損額は市からの交付金(MMシャトルを利用しない市民を含めた市民の税金)によって補填をしています。

MMシャトルにおいても路線バス同様に燃料費、人件費の増等により支出が増加し、運賃改定を行わない場合、出資欠損額が増加し、ひいては交付金の額が増加することが想定されます。

MMシャトルの運行に係る収支欠損額を、交付金で補填をすることは、概ね市民からの理解を得られています。しかし、MMシャトルをほとんど利用しない市民の中には、MMシャトルの運営は、利用者の運賃収入によって行われるべきであり、利用者が減少すれば、その分バス交通サービスが縮小・廃止されるのはやむを得ないとする意見も少なからず存在します。

そこで、MMシャトルを持続可能な公共交通とするには、収支改善を図るために、運賃を改定する必要があります。

2 運賃改定について

変更点

- (1) 大人片道1乗車当たりの運賃を210円とします(市内を運行する立川バスの路線バスの初乗り運賃(210円)と合わせます。)
- (2) 現金とICカード利用料金は同一とします。

変更がない点

- (1) 「均一運賃制」とします。
- (2) 障害のあるかたは、各々(大人・小人)の運賃の半額、小人は大人の半額とし、10円未満の額は10円に切り上げます。
- (3) 未就学児童及びシルバーパス利用者は無料とします。
- (4) 定期券、回数券はありません。
- (5) 1日になんども乗り降りできる「1日乗車券」(500円)の販売は継続します。

3 運賃改定案

1乗車当たりの運賃は、下表のとおりです。

種 別	現 行		改 定 案
	現 金	I C カード	現金・I C カード共通
大人(中学生以上)	180円	178円	210円
障害のあるかた	90円	89円	110円
小人(小学生)	90円	89円	110円
障害のあるかた	50円	45円	60円
未就学児童	無料	無料	無料
シルバーパス利用者	無料	無料	無料

(注) 障害のあるかたは、障害者手帳(ミライID)等の提示、
シルバーパス利用者は、シルバーパスの提示が必要です。

4 運賃改定日

令和6年4月1日(月)